



参画と協働のまちづくり

令和7年度 1%まちづくり事業

注意!!!「採択基準」を変更しました。



太田市マスコットキャラクター
「おおたん」

環境に配慮した活動に
ご協力ください



太田市役所 地域総務課
電話:0276-47-1923

目次

1. 1%まちづくり事業とは？1
2. 事業採択の仕方は？2
3. 1%まちづくり事業の流れは？3
4. 申請方法は？4
5. 1%まちづくり事業 Q&A①～③5～7
6. 1%まちづくり事業例8～9
7. 作成例！事業計画書&実績報告書10～19
8. 採択基準20～21
9. 太田市1%まちづく事業補助金交付要綱22～24
10. R6年度 地区別審査結果25～29

1. 1%まちづくり事業とは？

- ・ 市税の1%程度を財源に、地域コミュニティをより活性化させるために住民と行政が一緒になってまちづくりを行う事業の事です！この事業は、地域の人たちの知恵と労力により、市税を2倍・3倍に有効活用しようとするもので、今までの行政依存型の補助金とは異なります！

《事業の推進にあたっては環境に配慮した事業実施が大事です！》

◎募集期間

1次募集 令和7年1月15日(水)～2月21日(金)

2次募集以降は4月～12月までの毎月15日締切

※1次募集では、早めの申請をお願いします！

**15日が土・日・祝日の場合は
前(々)日の金曜日が締切です！**

◎対象事業のポイント

- ①地域を活性化させる事業
- ③地域コミュニティの醸成を図る事業
- ⑤地域の特色を出すことができる事業 など。

- ②地域内の交流が図れる事業
- ④住民による労力提供がある事業

**アイデア次第で色々な
事業が対象になります！！**

×対象にならないポイント

- ①宗教・政治・営利活動を目的とした事業
- ③住民の労力提供がない事業
- ⑤他の補助金を併用する事業
- ②単に委託するだけの事業
- ④物を買うだけの事業

◎対象事業例

- ・花いっぱい事業＝地域内の道路沿いなどに花を植える。
- ・公園・里山リメイク事業＝より親しまれ、利用される公園・里山に再生する。
- ・広場(道路)除草作業＝地域の広場(道路)などの除草作業をする。
- ・野菜作りや米作りの体験事業＝野菜や米作りを通して農業体験、世代間交流をする。
- ・集会所修繕事業＝住民自身の手により集会所施設の改修をする。(バリアフリー化など)
- ・ゴミステーション整備事業＝地域のゴミ置場の整備をする。
- ・地域防犯活動事業＝登下校の児童生徒に合わせて地域の見守り活動を行う。

☆提案型事業

- ・高齢者等の居場所づくり事業＝地域の集会所を利用し、自由に集い交流が図れる事業。

詳しくは↓を参考にしてください！

事業例(8・9ページ)

採択基準(20・21ページ)



2. 事業採択の仕方は？

○1%まちづくり会議とは！？

- ・1%まちづくり事業を円滑に進めるために設けられた組織です。
- ・公募委員、団体推薦委員合わせて18人で構成されています。
- ・基本的に毎月第4木曜日に行っています。
- ・会議の役割は、事業の審査及び検証、運営方法の審議(要綱の改正)などを行っています。この審査で、事業の採択(許可)が決まります。



○審査実施方法

- ①継続事業で希望金額が10万円未満は、事務局審査としています。
 - ②新規事業で希望金額が50万円以上は、申請団体から事業の説明(ヒアリング)を受ける必要があります。
- ※その他、必要に応じて申請団体より事業の説明をしていただくこともあります。

○補助金額

- ・提出された予算書に基づき、1%まちづくり会議で決定します。
- ・税金が使われますので、無駄の無いようコストの削減に努めていただきます。

○対象経費

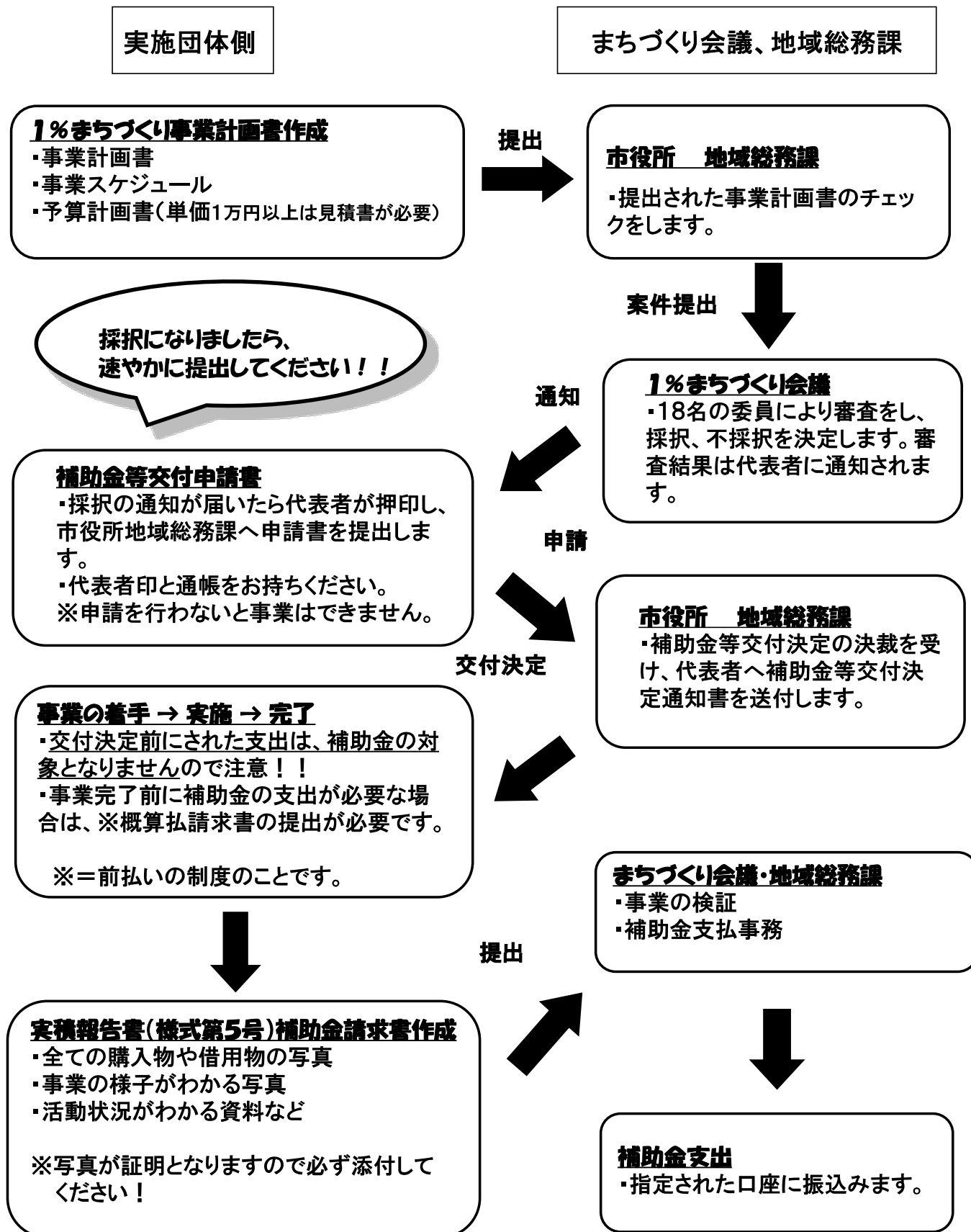
- ・事業に要する経費は下表の通りとします。
- ※項目にない経費はまちづくり会議で精査します。

もっと詳しくは20・21ページの
採択基準を参考にしてください！

項 目	内 容
原材料費	事業に直接要する原材料費
旅費	講師・出演者等への交通費
通信費	事業の実施・連絡等に要する郵便等の通信費
燃料費	作業等に必要な機材・車両等の燃料費
保険料	事業の実施に係る保険料
報償費	専門的技能を有する協力者への謝金等
備品購入費	作業等に必要な機材・備品の購入費
使用料及び賃借料	事業に要する使用料、車両・機械等の借上料
印刷製本費	チラシ・ポスター・チケット等の印刷費
消耗品費	事業実施に必要な消耗品費
コミュニティ経費	飲み物・お茶菓子代等(1人あたり200円以内)
その他経費	報告書作成費、写真代、廃材処理代

配布計画を添付
しましょう！！

3. 1%まちづくり事業の流れは？



4. 申請方法は？

○事業計画書を提出！

1.地域総務課や行政センターにある事業計画書に必要事項を記入します。

2.必要書類を添付して提出します。

※太田市ホームページの《地域総務課》⇒《1%まちづくり事業》からもダウンロードできます。

・事業計画書の記入の仕方(10～15ページ)にありますので参考にしてください！

コミュニティ経費等の積算根拠になるので具体的に記入しましょう！！

○必要添付書類は？

①事業計画書→具体的に記入します。(誰が・いつ・どこで・どんなこと等)

②作業スケジュール→時系列順に記入します。(作業日・内容・人数・時間)

③-1予算計画書→収入合計と支出合計を一致させます。

-2見積書を添付する。(単価1万円未満の物品であれば店頭価格の記入でOKです)

-3特別な理由が無い限り、市内業者から購入してください。

④その他

・事業実施場所の地図

・事業実施が分かる写真

・活動がわかる資料(会の概要がわかる書類、回覧物、印刷物等)

単価が1万円以上の物品は1店(社)
5万円以上は2店(社)
必要です！！

○情報の公開

・提案された事業については、事業の周知及び多くの市民に情報を公開する目的で、個人情報などを除きホームページ等に掲載します！また、実施された事業の報告写真等も掲載します！

積極的な
アピールをしましょう！！

○1%まちづくり事業を周知してください！！

・各事業者は事業を通じて「1%まちづくり事業補助金」を広く周知してください。

事業の種類	表示等の方法
事業地がある場合	「この事業は、太田市1%まちづくり事業の補助金により実施されています」などの表示を行う。(看板、プレートなど)
イベント、作業など	パンフレットや資料に「この事業は、太田市1%まちづくり事業の補助金により実施されています」などの表示を行う。または、事業者の挨拶などの機会に1%事業の補助金により実施されている旨を広く参加者に周知する。

※費用が生じる場合には、原材料費やその他経費などで計上してください。

SNSも活用しましょう！！



表示例

5. 1%まちづくり事業 Q&A①

Q1. 補助金はどれだけもらえますか？

A. 「1%まちづくり会議」に事業計画書を提出し、補助金交付要綱に基づいて金額を決定します。

Q2. 補助金はいつももらえますか？ 前払いの制度はありますか？

A. 事業完了後、実績報告書を提出した後に支払われます。しかし、費用が多額のため実施できない場合には、事業前に支出する概算払いの制度があります。

Q3. 事業が採択されたら、すぐに開始してもいいですか？

A. 採択後に通知を郵送し、「補助金等交付申請書」を提出していただき、補助事業として交付決定された後に事業が実施可能になります。交付決定前に支出された経費は対象外になるので注意が必要です。

Q4. 採択後に事業内容は変更できますか？

A. 各項目の採択金額内であれば、若干の変更は可能です。しかし事業の主旨が変わってしまうような変更は認められません。事前にご相談ください。

Q5. 市ホームページや広報に掲載したい場合はどうすればいいですか？

A. 地域総務課にお問い合わせください。また、「太田市広報課X」も活用できますので気軽にご連絡ください。

Q6. 集会所の駐車場を広げたいので、土地を購入したいが可能ですか？

A. 地域活性化という面では、間接的に関わってきますが、この事業の主旨にはそぐわないものとなります。基本的に固定資産のようなものは対象外です。

Q7. 集会所の改修をしたいのですが、可能ですか？

A. 特別な技能等が必要であり、請負契約が必要な工事であれば、他の補助金をご利用ください。しかし、材料等が揃えば地域の方々に施工できるような簡易の工事であれば可能です。



5. 1%まちづくり事業 Q&A②

Q8. 事業実施に必要な備品はすべて購入しても構いませんか？

A. 事業に継続性を求めていますので、作業に必要なものは購入して構いません。ただし、年に数回の使用頻度や、高額な大型機械、個人の所有になってしまう物等、リース料で賄えるような物品は対象外です。

Q9. 事業に必要な備品や原材料を近くのお店から購入したいのですが？

A. 貴重な税金を支出することから、できるだけ経費の節減に努めていただく必要があります。複数店の見積りを比較し価格の低いところに発注してください。



Q10. すべてに見積書は必要ですか？

A. 基本的には店頭価格で十分ですが、一定金額以上の物品を購入する場合には、複数店の見積りを比較し、価格の低い所に発注してください。ちなみに、単価が1件あたり1万円以上の物品等は1店(社)、5万円以上の物品等は2店(社)以上の見積書が必要です。

Q11. 採択された金額は事業のためであれば全部使ってもいいのですか？

A. 補助金は項目ごとに上限が決められているため、その上限を越えない範囲で支出できます。上限額を上回ってしまった場合は事業者の自己負担となります。ただし、予算の流用(コミュニティ経費、お弁当代は除く)ができる場合がありますのでご相談ください。

Q12. 計画書に事業予定期間とありますが、この考え方は？

A. 実際に作業等をする期間だけでなく、事前の準備から活動後の支払い・書類整理がすべて終わるまでの期間です。この期間外の支出は対象外ですので注意してください！

Q13. どの事業でもお弁当は認められないのですか？

A. 短時間で作業が終わるような事業ではお弁当は認められません。ただし、作業計画に基づいて、作業等が午前と午後にまたがり、作業等の実働時間が6時間を超える場合に限り認められる場合があります。

※朝食や夕食は認められません。

5. 1%まちづくり事業 Q&A③

Q14. 事業の実施に伴い廃棄物が出る場合にはどうすればいいですか？

A. 廃棄物(廃コンクリート、木材等)の発生が見込まれる場合は、廃棄物処理の資格を有する業者に依頼し適切に処分してください。そのための経費は申請時に計上してください。(その他経費)また、清掃活動などでごみが発生する場合も、廃棄に係る費用を申請時に計上してください。(その他経費)



Q15. 集会所にエアコンを設置したいが事業として可能ですか？

A. 単に、備品を購入するだけの事業は認められません。

Q16. 夏まつりに使う「本みこし」を購入したいのですが？

A. 神輿は宗教的な行事とみなされ、難しいです。前に質問でもあったエアコンも含めて公共団体以外の補助事業等で対応をお願いします。

Q17. 他の補助金を受ける(受けている)場合は？

A. 1%まちづくり事業の補助金以外の補助金を受ける(受けている)場合は事業対象外となります。

Q18. 事業の際に使用する救護用医薬品等は認められますか？

A. 健康上必要な物である場合は認められますが、事業に必要なものや、個人の私物になってしまうような物は認められません。例:虫よけスプレー、蚊取り線香など。

Q19. コミュニティ経費に食材に係る経費は含まれますか？

A. この経費は、作業を行った時に1人200円以内でお茶・菓子が計上されるもので、同じ飲食物ですが原則認められません。例:おにぎり、野菜、調味料など。

○事業に係る法令を遵守してください。

例えば

- ・ゴミステーションを作る場合は、奥行1m、高さ1.4mをいずれも超えて屋根があるものは建築物としての申請が必要となります。…(担当課:建築指導課)
- ・イベントで上り旗を設置する場合は、届出、許可申請が必要となります。…(担当課:都市計画課)

細かな法令がありますから注意をして実施してください。

～お知らせ～

成果発表会で発表する場合もございますので、ご了承ください。

「おおたん」



1%まちづくり事業例

年間約130件実施されている事業の中から、6事業を紹介します！！

① 矢場町

～花いっぱい事業～

■事業内容■

矢場町地区内のちびっこ広場に花壇を作り、季節の花を植えています。
より多くの人たちが広場に来ていただき、憩いの場となるように実施しています。

■採択項目■

原材料費（花苗） 使用料及び賃借料（軽トラック）
消耗品費（滑り止め手袋） コミュニティ経費（茶）など

環境美化・清掃・除草事業



② 木崎地区グラウンドゴルフ協会

～木崎地区グラウンドゴルフ場環境整備事業～

■事業内容■

木崎コミュニティ広場グラウンドゴルフ場内の芝刈りや雑草取り、施肥、除草剤散布、芝の管理等を行い、年間を通じての環境整備を実施しています。

■採択項目■

原材料費（肥料・除草剤） 燃料費（ガソリン）
使用料及び賃借料（軽トラック） 保険料（活動保険）
消耗品費（除草剤散布用マスク・手袋・ほうき等）
コミュニティ経費（茶・菓子）
その他経費（写真代・芝刈り機整備費）など

広場整備事業



③ 阿久津区

～もえるごみ収集場整備事業～

■事業内容■

カラスによるごみの散乱で近くの住民が清掃するような状態になっていたため、単管パイプやネットを使用しゴミステーションの改善を行いました。

■採択項目■

原材料費（パイプ・ネット・直交クランプ・支柱・ロックタイ）
保険料（イベント共済） 消耗品費（軍手）
コミュニティ経費（茶・菓子） その他経費（写真代）など

ゴミステーション整備



④ 原宿地区見守り隊

防犯活動

～原宿地区見守り隊～

■事業内容■

通学路及び周辺のごみ拾いや除草を行いながら、児童の下校に合わせて、交通指導や見守りを行っています。挨拶、声掛けを行い、お互い挨拶ができる関係性をつくりながら地域コミュニティの活性化に繋がっています。また、不審者や交通事故から子どもを守る活動をし、子どもたちの安心安全の確保に努めています。

■採択項目■

保険料（安全共済会） 使用料及び賃借料（軽トラック）

印刷製本費（印刷用紙） 消耗品費（ゴミ袋・軍手・除草剤）

コミュニティ経費（茶） その他（写真代）など



⑤ 太田ボランティアガイドの会

イベント事業

～金山城址を中心とするボランティアガイド～

■事業内容■

金山城を中心に大光院、金龍寺、美術館図書館、太田市の歴史、文化、産業、食文化などを案内し、地元太田市民を始め、全国から訪れる方に太田市のガイド活動を実施しています。

■採択項目■

通信費（切手・ハガキ） 保険料（活動保険）

備品購入費（学術資料・引き立て烏帽子等）

消耗品費（ゴミ袋・ほうき） 燃料費（混合ガソリン）

印刷製本費（コピー用紙・写真用紙・名刺用紙等） コミュニティ経費（茶）など



⑥ 林地区居場所づくり委員会（なかよしクラブ）

高齢者等の居場所 づくり事業

～林地区居場所づくり～

■事業内容■

裁縫、編み物、健康体操、室内ボーリング・フライングビンゴ、卓球、折り紙などを行っています。高齢者が安全に楽しく生きがいのある日常生活を送れるための居場所づくりを図りながら実施しています。

■採択項目■

備品購入費（卓球用品・卓上カーリング用品等） 使用料及び賃借料（集会所利用料）

消耗品費（毛糸・コピー用紙等） コミュニティ経費（茶・菓子）

その他（写真代）など



他にもたくさんの事業が実施されています！
ホームページも参考にしてください！



計画書作成例

新規	継続	過去の実施年度	平成20年度～
----	----	---------	---------

令和7年2月1日

提出日を記入してください。

太 田 市 長 宛
1%まちづくり会議 宛

(作成例) 地域防犯活動

正確に記入してください！

〒373-0000
住 所 太田市〇〇町123-4
団 体 名 〇〇地区ふれあいパトロール隊
代表者名 隊長 太田 太郎
(自宅) 0276-**-0000
電話番号
(携帯) 080-****-0000

1%まちづくり事業計画書

下記のとおり1%まちづくり事業を申請します。

記

事業名	〇〇地区ふれあいパトロール		
事業実施主体概要	団体の発足年月日	平成20年 4 月 1 日	
	会員数	50 人	
参加予定延べ人数	1,000 人	昨年度参加者延べ人数	900 人
事業実施場所	太田市〇〇町地内		
事業予定期間	令和 7年 4月 1日 ～ 令和 8年 3月 31日		
事業計画 (何を行うか、詳細に記載して下さい)	児童の登下校時に合わせて散歩や見守りをしながら、声かけを行います。会員は地区内で事業への協力者を募り、可能な範囲で活動に参加してもらいます(今年度は50人でスタートします)。もちろん学校と連携を取りながら、各学年の下校時間を把握し会員との連携も密にして活動を行います。また、不審者などを目撃した場合は、警察や学校とも情報を共有し、犯罪被害防止に努めます。 さらに、年4回通学路及び周辺のゴミ拾いを児童や保護者と共に行い児童とのふれあいと共に地域の環境美化にも努めます。 今年度は、夏季の活動用にメッシュのベストを購入し、暑い時期でも活動しやすくと考えています。		
事業効果 (どのような状態から、どう変えたいのかを記入して下さい)	治安の悪化や希薄な人間関係が問題になっていますが、多くの人に協力をいただきながら見守り活動を行うことにより、子供たちの安全・安心を確保すると共に、声かけをしてお互いに挨拶できる関係をつくり、地域コミュニティの活性化にもつなげていきたいと考えています。		
事業実施主体の活動について (目的・状況・課題について記入して下さい)	事業開始前も、見守り活動やパトロールは一部の人たちで行われていましたが、平成20年から組織化を進め、児童の祖父母らを中心として見守り活動を始めました。そろいのジャンパーで、子供たちに声かけを続けてきたので、子供たちも積極的にあいさつをしてくれるようになりました。今年度も1%まちづくり事業を活用して、さらに活動を充実させたいと考えています。今後も協力者を増やししながら、さらに安心・安全な地域づくりをしていきたいと考えています。		

計画書作成例

事業スケジュール(時系列順)

日程	作業内容	作業者数	作業時間	備考
○月△日(水)	○×△○委員会・打ち合わせ	50人	午後5時～午後7時	
○月△日(土)	ゴミ拾い及び、その分別	20人	午前8時～午前11時	軽トラ借用
×月中旬	○×△○作業	30人	午前8時～午後10時	
×月△日(日)	ゴミ拾い及び、その分別	40人	午前8時～午前11時	軽トラ借用
○月下旬	○×△○作業	30人	午前8時～午前10時	
□月中旬	○×△○作業	40人	午前8時～午前10時	
○月△日(日)	ゴミ拾い及び、その分別	50人	午前8時～午前11時	軽トラ借用
△月上旬	○×△○作業	20人	午前8時～午前10時	
年間(4月～3月)	通常パトロール	のべ800人	午後3時～午後6時	
コミュニティ経費の積算となりますので、作業者の人数を記入ください。 ※会議等の打ち合わせやイベント等の参加者、出演者は対象となりません。 その他経費(昼食代)は原則対象外です。ただし、作業等が午前と午後 にまたがり、作業等の実働時間が6 時間を超える場合に限り、作業者1 人あたり400円以内としています。				

計画書作成例

事業実施場所

事業を実施する場所を以下の枠に記載するか、実施場所がわかる地図を添付してください。

※地図の写しや手書きでも結構です。

例



事業実施場所

計画書作成例

予算計画書

収入の部

千円未満切り捨てです。

項 目	金 額	採択金額	備 考
1%まちづくり事業補助金	134,000		
地域からの寄付金			
会負担	920		〇〇地区会計より支出
合 計	134,920		

支出の部

項 目	金 額	採択金額	備 考
原材料費			
旅費			
通信費			
燃料費			
保険料	8,750		
報償費			
備品購入費			
使用料及び賃借料	6,000		
印刷製本費	3,000		
消耗品費	69,970		
コミュニティ経費	46,000		
その他経費	1,200		
合 計	134,920		

※太枠内は記入しないでください

事業が補償の対象となるか、必ず確認してください。

内 訳 書

項 目	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	採択金額	備 考
保険料	傷害保険	25	人	350	8,750		〇〇保険会社
使用料及び賃借料	軽トラ借用	3	台	2,000	6,000		協力者から
印刷製本費	下校時間等案内印刷代	300	枚	10	3,000		年間4回
消耗品費	夏用ベスト	30	着	1,500	45,000		見積書参照
	文字プリント代	30	着	500	15,000		見積書参照
	ゴミ袋(燃えるゴミ)	10	枚	150	1,500		市指定ゴミ袋
	ゴミ袋(燃えないゴミ)	10	枚	400	4,000		市指定ゴミ袋
	軍手	15	ダース	298	4,470		△△商店価格
コミュニティ経費	飲み物代	230	人	200	46,000		作業スケジュールのとおり
その他経費	報告用写真代	30	枚	40	1,200		〇〇写真店
				合計	134,920		

備考は細かく書くとわかりやすいです！

○計画書の注意点
見積書の添付
 ・1件あたり1万円以上の物品等は1店(社)、5万円以上は2店(社)以上の見積書を添付してください。
 ※原則として市内業者から見積書を徴取してください。
 ・見積書の宛名は事業実施団体名を明記し、徴取してください。(領収書も同様です)

印刷製本費について
 ・ポスターやチラシ等の配布場所や部数が具体的にわかるように資料を添付してください。

※太枠内は記入しないでください

1%まちづくり事業申請時チェックリスト

①事業計画書と事業スケジュール ☆チェックしながら作成しましょう！！

チェック	項 目	確認事項
	新規・継続欄	継続事業の場合は、過去の実施年度を記載。
	申請者欄	郵便番号、代表者住所、団体名、代表者名、電話番号が全て記載してあるか。
	事業名	簡潔で事業内容に合った名称となっているか。
	事業実施主体概要	初めて申請する団体は、会の概要が分かる書類も添付してあるか。
	参加予定・昨年参加延べ人数	参加予定者延べ人数は作業スケジュールと一致しているか。
	事業実施場所	町名・番地まで記載してあるか。（広域の場合は範囲が分かるように）
	事業予定期間	事前準備や事後の事務手続きも含んだ期間になっているか。
	事業内容	具体的な内容が記載されているか。枠に収まらない場合は別紙の添付でも可。
	事業効果	枠に収まらない場合は別紙の添付でも可。
	事業実施主体の活動について	実施主体が行政区等の場合は記載不要。
	事業スケジュール	事業を実施する日程、内容、人数、時間を時系列順に記載。
	事業実施場所の地図	特定の場所で事業を実施する場合。公共施設などで事業を実施する場合は不要。

②予算計画書

チェック	書 類	確認事項
	収入の部	希望補助金額は千円単位で記入してあるか。
	支出の部	収入合計と支出合計が一致しているか。
	予算内訳書	補助を希望する項目は、見積書が添付してあるか。1万円以下の物品の場合、店名と店頭価格の記載でも可。

③添付書類

チェック	書 類	確認事項
	見積書	購入物品の金額によって複数の見積書を添付。単価が1万円以上の物品は1店（社）以上、5万円以上は2店（社）以上の見積書が必要。上記の予定金額が1万円未満は、具体的な店頭価格調査でも可とする。 ※特別な理由がない限り、市外業者の見積書は不可。
	事業実施の状況が分かる写真	必要に応じて添付。
	事業実施主体の活動状況がわかる資料	初めての申請の場合必須。実施主体が行政区などの場合は不要。

実績報告書作成例

提出日を記入してください。

令和8年3月14日

太 田 市 長 宛
1%まちづくり会議 宛

(作成例) 環境美化事業

計画書と同じ住所、団体名、代表者名を記入してください。

〒373-0000
住 所 太田市〇〇町2-35
団体名 〇〇地区ボランティア会
代表者名 会長 太田 一郎
電話番号 (自宅)0276-**-〇〇
 (携帯)080-****-〇〇

1%まちづくり事業実績報告書

下記のとおり、1%まちづくり事業が完了したので報告します。

記

事業名	〇〇地区環境美化事業
参加延べ人数	計 500 人 (うち役員・会員数 30 人)
事業実施場所	太田市〇〇町地内
事業期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年2月28日
事業報告 (何を行ったのか、詳細に記入して下さい)	①地域住民により、遊歩道や太田川の水路沿い、公園周辺は雑木や雑草が繁茂し、不法投棄の温床にもなっています。そこで、環境美化事業として雑草の刈り込みや除草剤の散布、清掃等を地域住民と親睦交流を図りながら実施しました。 ②太田公園の花壇には花の植栽を行いました。今年は花植面積を拡大し、花の種類も増やし毎年変化を加えながら景観向上に努めています。 ③〇〇小学校付近にある、桜の木の剪定作業を実施しました。
事業効果 (どのような効果があったのかを記入して下さい)	①実施場所は、夏には雑草が生い茂り、防犯上や景観上好ましくない状況になることに加え道路通行や水路の確保にも支障を及ぼしていたので事業実施により安全性を保つことができました。 ②公園の花壇に花を植栽したことにより、公園に花を見に来る人も増え賑わいのある公園となりました。 ③桜の木の剪定作業を行ったことにより、枝が通行人に当たることが無くなりました。また、以前よりも見栄えのある桜の木となりました。
事業の今後の取り組みについて (次年度以降の計画、課題について記入して下さい)	事業を実施しながら、地域住民との交流が図られますのでとても良い機会となっています。次年度以降は世代間交流として、大人から子どもまで参加し交流を図りたいと思います。今後も地域の景観や安全性の向上のために会員相互で協力し合い、地域の環境美化に努めていきます。さらに次年度以降は1%まちづくり事業の周知にも力を注いでいきたいと思っています。

実績報告書作成例

作業報告書(時系列順)

日 程	作 業 内 容	作業者数	作 業 時 間	備考欄
○月△日(土)	○○地区ボランティア会・打合せ	30人	午前10時～12時	
×月△日(金)	除草剤散布・清掃作業	20人	午前10時～12時	
○月□日(土)	除草剤散布・清掃作業	20人	午前10時～12時	軽トラ借用
☆月×日(水)	公園内清掃	40人	午前8時～14時	軽トラ借用 お弁当
△月△日(日)	公園花壇・花の植栽作業	20人	午前10時～12時	軽トラ借用
○月×日(土)	桜木剪定作業	20人	午前10時～12時	
○月○日(火)	公園内清掃	40人	午前8時～14時	軽トラ借用 お弁当
☆月△日(日)	除草剤散布・清掃作業	30人	午前10時～14時	
×月△日(土)	○○地区ボランティア会・打合せ	30人	午前10時～12時	
		延べ250人		
コミュニティ経費の積算となりますので、作業者の人数を記入ください。 ※会議等の打ち合わせやイベント等の参加者、出演者は対象となりません。 その他経費(昼食代)は原則対象外です。ただし、作業等が午前と午後にまたがり、作業等の実働時間が6時間を超える場合に限り、作業者1人あたり400円以内としています。				

実績報告書作成例

収 支 決 算 書

収入の部

項 目	予算額	決算額	補助金決定額	備考
1%まちづくり事業補助金	114,000	112,000		
地域からの寄附金				
会負担	5,000	968		〇〇地区会計から支出
合 計	119,000	112,968		

計画書の予算を記入してください。

支出の部

項 目	予算額	採択補助金額	決算額	補助金決定額	備考
原材料費	14,000	14,000	13,790		
旅費					
通信費					
燃料費	3,000	3,000	2,800		
保険料	10,500	10,500	10,500		
報償費					
備品購入費	10,500	5,500	5,000		
使用料及び賃借料	8,000	8,000	8,000		
印刷製本費					
消耗品費	1,000	1,000	878		
コミュニティ経費	38,000	38,000	38,000		
その他経費	34,000	34,000	34,000		
合 計	119,000	114,000	112,968		

※ 太枠内は記入しないでください。

千円未満切り捨てです。

※ 採択補助金額の列には、採択通知に記載されている金額を記入してください。
その際、申請上限になっている場合には、合計の項目にその額を入れてください。

実績報告書作成例

決算内訳書

項 目	品 名	数 量	単 位	単 価	決算額	補助金決定額	備 考
原材料費	除草剤	5	個	998	4,990		領収書①
	パンジー	50	本	88	4,400		領収書②
	サルビア	50	本	88	4,400		領収書②
燃料費	ガソリン	20	L	140	2,800		領収書③
保険料	傷害保険	30	人	350	10,500		領収書④
備品購入費	剪定鋏	5	個	800	4,000		領収書⑤
	ホウキ	2	個	500	1,000		領収書⑤
使用料及び賃借料	軽トラ借用	4	台	2,000	8,000		領収書⑥
消耗品費	軍手	1	ダース		698		領収書⑦
	太田市ごみ袋	15	枚	100	150		領収書⑦
コミュニティ経費	お茶	190	人	200	38,000		領収書⑧～⑩
その他経費	お弁当	80	人	400	32,000		領収書⑪～⑫
	実績報告用写真	1	式		2,000		領収書⑬

○実績報告書の注意点

提出日

・事業完了後1ヶ月以内に提出してください。

領収書&写真

- ・事業期間内の領収書を必ず添付し、領収書の宛名は事業実施団体名を明記してください。
- ・作業様子の写真の他、購入物や借用物の写真を必ず添付してください。

領収書番号があると
分かりやすいです。

全ての領収証の原本
とA4用紙にコピーし
たものを1部提出し
てください。(確認後に
原本を返却します。感熱
紙の保管不可のため。)

※ 太枠内は記入しないでください。

※ 採択補助金額の列には、採択通知に記載されている金額を記入してください。
その際、申請上限になっている場合には、合計の項目にその額を入れてください。

1%まちづくり事業採択基準

主 旨

- ◎住民と行政の協働事業であること
- ◎地域コミュニティを活性化させること
- ◎特色あるまちづくりを推進すること
- ◎住民自らが考え行動し汗を流す事業であること

変更点

- ・備品購入費の高額物品や倉庫の対象要件を定めました。
- ・補助上限額の記載がある項目に「超過分は自己負担とする」を加えました。

制定日	2006/1/23
改定日	2025/4/1
施行日	2025/4/1
版数	第 14 版

項 目	内 容	補助率
原 材 料 費	事業に直接必要な原材料費 (見積要) ○対象とならないもの ・イベントで使う食材 ・高価な種子、苗、苗木、木材等 ・飼育のための昆虫や動物の購入 ・配布してしまうだけの種子、苗、苗木等 ・専門的な知識がないと育成が困難な植物 ☆各種原材料については、中等級以下の物品で計画すること (見積等単価の根拠が不明の物品は対象としない)	100
旅 費	講師、出演者等の交通費、宿泊費 (見積要) ・実費弁償(直接に実際掛かる費用)により計上する。ただし、講師料に含まれるものやそのグループ内講師への旅費は対象としない。	100
通 信 費	事業の実施、連絡等に要する郵便等の通信費 (見積要) ・どれだけ何に使うのか、明確に記載してあるか確認を行い決定する。	100
燃 料 費	作業等に必要な機材、車両等の燃料費 (積算要) ・機械の燃料消費等を考えて、適切な数量の積算がしてあるか確認を行い決定する。	100
保 険 料	事業の実施に係る保険料 (見積要) ・その行事に対し適正な保険かどうかの確認を行い決定する。	100
報 償 費	外部講師や出演者への謝礼、専門的技能を有する協力者への謝金等 (見積要) ・事業の中心となっている出演者(お祭等のイベント出演者は除く)に対する謝礼 ・行事参加者に対する賞品、参加賞は対象としない。 ・講師料、出演料、専門的技能協力者への謝金基準は別に定める。	100
備品購入費	作業等に必要な機材、備品の購入費 (見積要) ・補助上限額は1物品50万円とし、超過分は自己負担とする。ただし、使用の頻度及び状況を考慮し、業務量に合わない過大な機材、備品の購入は対象としない。 ・事業PR用のぼり旗は、普通サイズ20枚まで補助対象とする。 ・本来個人が購入すべき物品、お祭関係備品、スポーツ関係備品の購入は対象としない。 ・倉庫については、プレハブ式で容易に移動可能なものに限る。基礎工事及び組み立て等を専門業者に依頼する場合はその費用は対象としない。 ・見積等単価の根拠が不明の物品は対象としない。	100
使用料及び賃借料	事業に要する会場使用料、車両、機械等の借上料 (見積要) ・事業量に合わない過大な機材の借り上げに注意し、台数等も事業量を考えて適正な申請かどうか確認をする。 ・軽トラック 補助上限額は2,000円以内とし、超過分は自己負担とする。(1日単位、燃料費込み) ・刈払機 補助上限額は1,000円以内とし、超過分は自己負担とする。(1日単位) ・備品保管場所 補助上限額は月1,500円以内とし、超過分は自己負担とする。 ※1,500(円)×12(ヶ月)=18,000(円) ・お祭やスポーツ大会等の基準は別に定める。	100
印刷製本費	チラシ、ポスター、チケット等の印刷費 ・法令等に適正な仕様、数量等、規格に明確な根拠がないので、原則補助対象経費の50%とする。ただし、配布計画等により適正と判断できる場合は100%とする。 ・簡易印刷(コピー・印刷機)による少量の印刷は100%とする。 ・公共的な内容のパンフレットを自らの調査に基づいて作成する場合は100%とする。	50
消耗品費	事業実施に必要な消耗品費 ・必要な消耗品が適正な数量での申請が確認をする。原則補助対象経費の50%とする。 ・作業等に必ず必要と認められる消耗品は100%とする。 (お祭関係、スポーツ関係の用品の購入は原則対象としない)	50
コミュニティ経費	飲み物、お茶菓子代等(補助上限額は事業参加者1人あたり200円以内とし、超過分は自己負担とする。) ・事業参加者全員で作業を行う事業については全員対象となる。作業が数日続く場合は延べ人数とする。 ・イベント等については役員が対象となる。行事に向けた会議・練習等は対象としない。	100
そ の 他	・昼食代は原則対象としない。ただし、作業等が午前と午後により、作業等の実働時間が6時間を超える場合に限り補助対象とする。(補助上限額は作業者1人あたり400円以内とし、超過分は自己負担とする。) ・工事委託料だけの申請は対象としない。 ・イベント等に含まれる事業委託料(キャラクターショー等)は対象としない。 ・報告書等の写真代 補助上限額は3,000円以内とし、超過分は自己負担とする。ただし、作成委託料は対象としない。	100

昨年度からの
変更点

昨年度からの
変更点

昨年度からの
変更点

昨年度からの
変更点

昨年度からの
変更点

◎講師料、出演料、専門的技能協力者への謝金基準

区 分	基 準	その他
専門的技能協力者	・その作業等を行う上で必要な専門的技能協力者への謝金 (申請団体内専門的技能協力者は対象としない)	単価については、国県市等で労務単価が決められているものについては、その基準以内とする。ただし、計画にあたってはボランティア事業であることを念頭に縮減に努めること。
その他の講師	・小規模な講演会や講習会等の講師料は、公民館等の市民教室・講演会と同等とする。(申請団体内講師は対象としない)	小規模な講習会 50人程度
	区分	
	講座等	
	市民講座	1人1回 2時間程度
	研修会	6,000円以内 20,000円から30,000円

◎お祭等の規模と基準

規 模	基 準	対象経費
複数の行政区	・対象とする。	・会場設営、業者委託の使用料及び賃借料、印刷製本に係る必要経費の1/2以内とする。 ※音楽祭等の使用料及び賃借料に係る音響設備は100%とする。 ・安全対策に係る必要経費は100%とする。 ・該当する人のコミュニティ経費(参加者及び出演者は除く)※昼食代についても同様。

◎スポーツ大会等の規模と基準

規 模	基 準	対象経費
複数の行政区	・対象とする。	・会場設営、業者委託の使用料及び賃借料、印刷製本に係る必要経費の1/2以内とする。 ・安全対策に係る必要経費は100%とする。 ・該当する人のコミュニティ経費
団体が行うもの	・対象としない。	

◎伝統民俗芸能

規 模	基 準	対象経費
団体が活動していること	・地域の民俗芸能の継承、特に後継者育成のために活動していること。 ・伝統性、地域性の希薄なものは対象としない。	・太鼓等の道具整備を対象とし、笛、法被等の個人所有が妥当と思われるものは除く。 ・対象経費の1/2以内とする。

◎高齢者等の居場所づくり

規 模	基 準	対象経費
行政区	・地域の集会所を活用すること。 ・活動中は、地域の世話人が常駐し、安全に配慮すること。 ・週2回以上、1回あたり3時間以上の活動を実施すること。 ・地域の概ね65歳以上の高齢者5名以上を含めた利用が見込めること。	・居場所の開設に必要な備品(テーブル、椅子、電気ポット、コーヒーマーカーなど)初年度5万円以内(翌年度以降3万円以内)※超過分は自己負担とする ・光熱水費 年間3万円以内※超過分は自己負担とする ・消耗品費 事業に必要と認められるもの ・コミュニティ経費 年間5万円以内※超過分は自己負担とする ※お菓子を手作りする際の材料費は認める(高齢者等居場所づくり事業のみ対象。お菓子作り以外は対象外) ・その他経費 報告用写真代

昨年度からの変更点

◎積算根拠

見 積 書	・物品については、単価が10,000円以上は1店、50,000円以上は2店の見積書を添付する。 ・物品以外については、1件あたり10,000円以上は1店、50,000円以上は2店の見積書を添付する。 ・上記の予定金額が10,000円未満は、具体的な店頭価格等の調査でも可とする。	・原則として市内業者から見積書を徴取する。 ・宛名は事業実施団体名を明記し、徴取する。
-------	---	--

◎補助金額

補助金額の決定	・申請者が要望する補助金額に対し、採択基準で積算した額が要望額を超える場合、原則として要望額以内とする。	1%まちづくり事業補助金
---------	--	--------------

◎予算流用

予算流用	・採択金額内の流用については、太田市補助金等に関する規則に基づき交付の目的に沿ったものと判断できる場合は可とする。	
------	---	--

◎開発行為・建築確認

開発行為・建築確認	・埋め立てや造成などの開発行為、建築確認申請が必要な規模の建築や増築等は対象としない。	
-----------	---	--

太田市１％まちづくり事業補助金交付要綱

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、住民と行政の協働により、地域コミュニティの活性化や特色あるまちづくりの推進を目的として、住民自ら考え行動し汗を流す太田市１％まちづくり事業（以下「まちづくり事業」という。）に対し予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、太田市補助金等に関する規則（平成１７年太田市規則第７６号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（補助対象事業者）

第 2 条 補助対象事業者は、次の各号のいずれかに該当する事業者とする。ただし、宗教、政治若しくは営利活動を目的とする事業者又は設立趣旨、活動内容等から補助の対象として不適当と認められる団体は、この限りでない。

- （１）住民自治組織
- （２）ボランティア及びNPO団体
- （３）教育、芸術、文化及びスポーツ関係団体
- （４）商業、農業及び経済関係団体
- （５）地域の活性化を目的とする団体

（補助対象事業）

第 3 条 補助対象事業は、次の各号のいずれにも該当する事業とする。

- （１）太田市において地域の活性化を図り、又は地域の特色を活かせる事業
- （２）住民の労力提供等がある事業
- （３）公共性のある事業
- （４）継続可能な事業
- （５）他の補助金等（太田市がんばれ太田、ふるさと応援寄附金スポーツ振興応援分交付金、太田市がんばれ太田、ふるさと応援寄附金観光振興応援分交付金及び太田市がんばれ太田、ふるさと応援寄附金文化振興応援分交付金を除く。）を受けていない事業
- （６）前条に規定する事業者が実施する事業
- （７）他の法律、条例等に抵触しない事業
- （８）年度内に実績報告を提出できる事業

（補助対象経費）

第 4 条 補助対象経費は、前条に掲げる補助対象事業に係る経費のうち、別表に定める

項目のとおりとし、当該項目にない経費については、太田市１％まちづくり会議設置要綱（平成１７年８月１９日太田市制定）により設置された太田市１％まちづくり会議（以下「まちづくり会議」という。）で精査するものとする。

（補助金額の確定）

第５条 補助金額は、別表に定める対象経費の項目ごとに算出し、合計した額と総事業費から交付を受けた太田市がんばれ太田、ふるさと応援寄附金スポーツ振興応援分交付金、太田市がんばれ太田、ふるさと応援寄附金観光振興応援分交付金及び太田市がんばれ太田、ふるさと応援寄附金文化振興応援分交付金の額を控除して得た額とを比較して少ない方の額の千円未満を切り捨てた額とする。ただし、当該項目にない経費の補助金額は、まちづくり会議で協議し決定するものとする。

（まちづくり事業計画書）

第６条 まちづくり事業としての採択を受けようとする事業者（以下「事業者」という）は、次に掲げる項目を満たした事業計画書をまちづくり会議に提出しなければならない。

- （１）事業名
- （２）事業実施主体
- （３）事業実施場所
- （４）事業予定期間
- （５）事業内容
- （６）事業により見込まれる効果
- （７）収支予算

（まちづくり事業の採択）

第７条 まちづくり会議は、別に定める採択基準により、まちづくり事業の審査を行う。

２ まちづくり会議は、審査の結果を速やかに市長に報告する。

３ 市長は、まちづくり事業の採択の可否を事業者に通知する。

（まちづくり事業の検証）

第８条 まちづくり会議は、太田市補助金等に関する規則に基づいて提出された実績報告書により事業の検証を行い、結果を市民に公表する。

（財産処分の制限）

第９条 事業者は、まちづくり事業により取得し、又は効用の増加した備品等を、補助金交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付けし、又は担保に供してはならない。

(要綱の見直し)

第10条 この要綱は、住民と行政の協働による、地域コミュニティの活性化や特色あるまちづくりの推進を目指す事業の実施に有効であると認められる場合は、まちづくり会議の意見を参考に、見直しを行うものとする。

(その他)

第11条 この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年1月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年10月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6年 4月 1日から施行する。

別 表 (第5条関係)

項目	内容
原材料費	事業に直接要する原材料費
旅費	講師、出演者等の交通費、宿泊費（市の基準に従う）
通信費	事業の実施、連絡等に要する郵便費等の通信費
燃料費	作業等に必要な機材、車両等の燃料費
保険料	事業の実施に係る保険料
報償費	外部からの講師や出演者への謝礼、専門的技能を有する協力者への謝金等
備品購入費	作業等に必要な機材、備品の購入費
使用料及び賃借料	事業に要する会場使用料、車両、機械等の借上料
印刷製本費	チラシ、ポスター、チケット等の印刷費
消耗品費	事業実施に必要な消耗品費
コミュニティ経費	飲み物、お茶菓子代等

令和6年度 1%まちづくり事業 地区別審査結果（11月末現在）

○太田地区

NO	開始 年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1	H19	407号線歩道のプランター花苗植替美化事業	二丁目花の会	173,684	164,000	164,000
2	H21	八幡町野菜朝市	八幡南	100,738	100,000	100,000
3	R5	西本町高齢者の居場所づくり	西本町町内会	488,700	101,000	101,000
4	H30	太田小学校ふれあいパトロール隊	太田小学校ふれあいパトロール隊	123,000	123,000	123,000
5	R4	住み続けられる町づくり2028	大門仲町	96,380	96,000	96,000
6	R3	神明木公園の花いっぱい事業	浜町二区町内会	295,300	292,000	292,000
7	新規	H18 2024 おおた夏まつり(北会場)	太田夏まつり実行委員会	4,528,798	2,541,000	2,541,000

○九合地区

NO	開始 年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1	H18	わがまち高田公園ふれあい広場	新井町ふれあい広場推進委員会	728,840	721,000	721,000
2	H28	いいとこ西矢島町長寿健康家族	いいとこ西矢島町長寿健康家族	129,696	129,000	129,000
3	H18	飯塚町運動公園西交差点周辺花植え	飯塚菜友会・フラワークラブ	217,810	212,000	212,000
4	H28	小舞木町高齢者の生きがいサークル事業	小舞木町高齢者の生きがいサークル委員会	124,845	124,000	124,000
5	H20	後原地区環境美化事業	東別所町後原地区	215,105	215,000	215,000
6	H25	九合行政センター等清掃事業	901の会	290,746	290,000	290,000
7	R2	高齢者等の居場所づくり	新井町壽クラブ	70,600	70,000	70,000
8	H29	新島町コミュニティサロン	新島町コミュニティサロン	170,000	170,000	170,000
9	H26	2024 おおた夏まつり(南会場)	おおた夏まつり南会場実行委員会	6,910,400	3,451,000	3,451,000

○沢野地区

NO	開始 年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1	H23	高林西町不動公園花壇花植え事業	高林西町	102,100	102,000	102,000
2	R5	下浜田町児童・高齢者の居場所づくり	下浜田町親交会	101,100	101,000	101,000
3	新規	富沢町地区ゴミステーション環境改善事業	富沢町地区町内会	22,000	22,000	22,000
4	H18	刀水橋グラウンドゴルフ場維持管理事業	沢野グラウンドゴルフ会	374,720	374,000	374,000
5	R2	子どもすくすく東町	高林東町	342,092	322,000	322,000
6	R5	高林東町美化パトロール隊	高林東町美化パトロール隊	218,484	216,000	216,000
7	新規	古戸町ゴミステーション新設事業	古戸町	193,045	175,000	175,000

○葦川地区

NO	開始 年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1	H19	スポーツ広場環境浄化事業	葦川地区スポーツ協会グラウンドゴルフ部	36,614	36,000	36,000
2	H19	葦川小くすのき樹勢回復事業	葦川小くすのき回復推進委員会	74,180	74,000	74,000
3	H28	高齢者の仲間作り	台之郷町五区	90,000	90,000	90,000
4	R4	矢場新町行政区の清掃	矢場新町	635,688	635,000	635,000
5	H22	さつまいもづくり体験事業	矢場町	105,490	101,000	101,000
6	R3	ごみステーション改善事業	矢場町	120,934	120,000	120,000
7	H27	ちびっこ広場整備(芝の維持管理)事業	矢場町	223,080	223,000	223,000
8	R5	登校時の児童見守り	登校児童見守りたい	77,506	77,000	77,000

9		H29	石原町安全見守りたい	石原町安全見守りたい	244,103	244,000	244,000
10		R1	石原町一区高齢者居場所づくり	石原町1区自治会	146,070	146,000	146,000
11		R5	花いっぱい事業	矢場町	28,450	28,000	28,000
12		R2	安良岡町区内の美化事業	安良岡町	85,580	85,000	85,000
13		R1	植木野区安全見守りたい	植木野町	198,905	198,000	198,000
14		R3	北の杜学園馬場区通学安全支援活動	東長岡町馬場区	329,673	329,000	329,000
15		R4	地域内河川及び用水路雑草対策事業	台之郷町四区	490,398	474,000	474,000
16		H22	地域花いっぱい植栽事業	台之郷町四区	282,816	232,000	232,000
17		H21	地域安心安全事業(学児童登校時の見守り活動)	台之郷町四区	183,870	183,000	183,000
18		H30	地域の環境美化事業	平地林環境ボランティアグループ	87,215	87,000	87,000
19		H21	太田市防災センター除草清掃及び周辺環境整備事業	環境美化ボランティアサークル	118,327	118,000	118,000
20		H28	例幣使仮装行列	石原町一区、二区自治会	129,223	118,000	118,000
21		R3	東金井町一区居場所作りの会	東金井町一区居場所作りの会	86,000	76,000	76,000
22		R3	北の杜学園安全パトロールボランティア	北の杜学園安全パトロールボランティア	67,800	67,000	67,000
23		R5	ごみ収集場所改修事業	台之郷町五区環境保健委員会	130,485	130,000	130,000
24	新規		ごみステーション整備事業	東長岡町伊豆山(南地区)	141,544	141,000	141,000

○鳥之郷地区

NO		開始年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1		H28	猪防護柵の維持管理事業	長手町	255,220	255,000	255,000
2	新規		鶴東地区内環境整備事業	クレイン(鶴)・イースト(東)環境整備隊	463,000	343,000	343,000
3		H29	鳥之郷小学校見守り隊	鳥之郷小学校見守り隊	40,000	40,000	40,000
4		H18	鳥之郷れんげの里づくり事業	鳥之郷れんげの里まつり実行委員会	2,169,974	998,000	998,000
5	新規		ちびっこ広場整備事業	鳥山上町自治会	381,045	381,000	381,000
6		H19	太田市サンスポーツランドグラウンドゴルフ場維持管理	鳥之郷地区グラウンドゴルフ愛好会	81,450	81,000	81,000
7		R5	憩いと遊び易い公園環境づくりと維持活動	鳥山中町地区内会	170,202	170,000	170,000

○強戸地区

NO		開始年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1		R2	住民センター敷地林整備花壇づくり事業	下強戸区	142,000	132,000	132,000
2		H24	強戸行政センター芝生広場維持管理事業	太田市グラウンドゴルフ協会強戸支部	153,440	153,000	153,000
3		H23	強戸コミュニティグラウンド整備事業	太田市強戸地区コミュニティ運営委員会	327,950	327,000	327,000

○休泊地区

NO		開始年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1		H19	下小林町内 4公園美化運動	下小林町二区	85,520	85,000	85,000
2		H18	竜内地区環境改善事業	龍舞町竜内町内会	275,162	275,000	275,000
3		H19	竜内地区「交通安全と防犯活動」事業	龍舞町竜内町内会	45,000	45,000	45,000
4		H20	桜土手、中堤、遊歩道、沼周辺の一部除草作業	八重笠町	214,620	214,000	214,000
5		H18	公共施設(太田市休泊行政センター・休泊スポーツ広場)環境整備事業	休泊地区区長会	96,846	96,000	96,000
6		H19	休泊地区活性化事業(子ども体験講座)	休泊地区活性化事業推進委員会	58,968	58,000	58,000

○宝泉地区

NO		開始年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1		H18	体宮地区環境美化事業及び地域防犯活動	体宮区有志会	380,740	380,000	380,000

2		H29	北之庄公園グラウンド維持管理事業	新道・北之庄 GGクラブ	229,856	228,000	228,000
3		H21	宝町緑地帯(グラウンドゴルフ場)清掃事業	宝町グラウンドゴルフ愛好会	420,752	417,000	417,000
4		H27	林地区居場所づくり	林地区居場所づくり委員会(なかよしクラブ)	175,580	175,000	175,000
5		H23	由良町林地区公園整備等事業	由良町林	344,494	329,000	329,000
6		R3	ゴミステーション整備事業	由良町林	414,346	365,000	365,000
7	新規		宝小教育支援会議下校時見守り活動	宝小教育支援会議	402,000	402,000	402,000
8		H19	脇屋町環境美化事業	脇屋町環境美化事業	116,520	116,000	116,000
9	新規		西新町六号公園の物置設置作業とこれを利用した除草清掃作業実施	西新町六号公園	80,774	80,000	80,000
10		R3	下原公園に花壇の設置と四季の花を植栽	下原公園花の会	170,008	170,000	170,000
11		H20	新道町環境整備事業	新道町	161,232	158,000	158,000
12		H26	西上地区安全安心ステーション	由良町西上地区	14,000	14,000	14,000
13		H20	別所町環境美化運動	別所町	288,418	288,000	288,000
14		H18	泉町環境美化事業	泉町	1,346,451	1,346,000	1,346,000
15		H19	宝泉地区美化運動	宝泉地区美化運動委員会	238,858	238,000	238,000

○毛里田地区

NO		開始年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1	新規		みちはら見守り隊(市場町一区児童登校見守り事業)	みちはら見守り隊	9,050	9,000	9,000
2		R2	原宿地区見守り隊	原宿地区見守り隊	262,064	262,000	262,000
3		H18	住宅団地リバータウン周辺美化事業	只上町一区	229,680	228,000	228,000

○尾島地区

NO		開始年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1		H19	若宮ふれあい公園ふれあい事業	若宮コスモスの会	292,406	292,000	292,000
2		R4	花と子供のふれあい事業	亀岡裏地環境ハート・クリーン会	283,072	283,000	283,000
3		H18	花いっぱい・いもも作り事業	前小屋南ヶ丘区	320,734	280,000	280,000
4		H28	南ヶ丘居場所づくり事業	前小屋南ヶ丘区	82,690	82,000	82,000
5		H19	公園愛護とコミュニティ健康体操事業	前小屋南ヶ丘区	49,400	45,000	45,000
6		R4	みんなで防犯・夜回り事業	前小屋南ヶ丘区	43,230	43,000	43,000
7		H23	世良田祇園まつり	世良田祇園まつり実行委員会	6,225,842	2,765,000	2,765,000
8		H18	遊休地活用事業	ひとみの会	104,635	104,000	104,000
9		H20	花と緑の街の災害時給水事業	災害ボランティア「尾島」	94,062	94,000	94,000
10	新規		すずかけ会館敷地内の雑草対策	わかば区	335,222	327,000	327,000
11	新規		もえるごみ収集場整備事業	阿久津区	34,673	34,000	34,000
12		H25	町民の森公園にイルミネーションを灯す	太田市社会貢献活動連絡協議会	1,720,268	1,596,000	1,596,000

○木崎地区

NO		開始年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1		H18	木崎地区グラウンドゴルフ環境整備事業	木崎地区グラウンドゴルフ協会	355,165	355,000	355,000
2		H19	第18回木崎音頭まつり	木崎音頭まつり実行委員会	2,502,028	1,459,000	1,459,000
3		H25	第12回 木崎祇園祭り	木崎祇園祭実行委員会	4,159,320	1,720,000	1,720,000
4		H20	環境整備事業	あおぞら公園花壇ボランティア	191,690	191,000	191,000
5		R2	生ごみ置き場改修事業	木崎上町	99,540	99,000	99,000
6	新規		子供広場遊具設置事業	木崎下町	97,031	97,000	97,000

○生品地区

NO	開始 年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1	H28	市野井北区民の広場環境美化事業	市野井北寿会	33,212	33,000	33,000
2	H25	生品地区コミュニティ広場グラウンドゴルフ場維持管理事業	新田グラウンドゴルフ協会生品支部	405,774	405,000	405,000
3	H26	蓮池・谷地池下流環境保全事業	反町	187,080	187,000	187,000
4	H24	市祇園まつり	市祇園まつり実行委員会	772,180	382,000	382,000
5	H20	どんどこ焼き	生品どんどこ焼き実行委員会	231,767	231,000	231,000

○綿打地区

NO	開始 年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1	H23	五公園花いっぱい事業	早川	499,025	499,000	499,000
2	新規	上中公園をきれいにする活動	上中溜池権萩区	300,246	300,000	300,000
3	H27	花香塚裏沼グラウンドゴルフ場整備事業	花香塚	257,814	257,000	257,000
4	R1	花香塚児童見守隊活動	花香塚区	239,230	239,000	239,000
5	H18	綿打農業小学校	綿打農業小学校	479,076	449,000	449,000
6	R5	綿打地区コミュニティ広場 グラウンドゴルフ場整備事業	上田中町グラウンドゴルフ愛好会	235,263	235,000	235,000
7	R2	矢太神沼周辺の環境整備	矢太神沼環境整備の会(大地区)	91,176	72,000	72,000
8	H30	上江田地区ごみ置き場環境整備	上江田	1,416,432	1,416,000	1,416,000

○藪塚地域

NO	開始 年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1	H19	藪塚地区米作り体験学習事業	藪塚地区米作り体験学習事業委員会	777,512	771,000	771,000
2	H21	藪塚多目的広場花事業	藪塚本町グラウンドゴルフ協会	109,776	107,000	107,000

○藪塚東部地区

NO	開始 年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1	H23	藪塚町台地区広場整備及び芝の管理事業	台	142,300	142,000	142,000
2	R5	寺下地区の環境美化事業	寺下	52,762	45,000	45,000
3	新規	寺下地区の遊休地を活用した農業体験	寺下	91,588	81,000	81,000
4	H19	杉塚二区枝豆・青首大根づくり	杉塚二区	292,374	292,000	292,000
5	H22	荒廃桑畑の有効活用事業	湯之入里山有志の会	200,718	200,000	200,000
6	新規	三島地区グラウンドの除草・清掃事業	三島地区グラウンドを美化する会	113,469	113,000	113,000

○藪塚西部地区

NO	開始 年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1	H24	花の広場づくり事業	大久保はなばたけ	248,111	198,000	198,000
2	H19	通学路とふれあい広場の清掃美化事業	大原五区ボランティアの会	429,807	429,000	429,000
3	H21	大久保地域花いっぱい運動	住み良い大久保を考える会	157,242	156,000	156,000
4	H23	六千石地域(放置状態地)除草・整地・清掃事業	六千石地域を美化する会	274,829	274,000	274,000

○団体

NO	開始 年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1	R4	岩松公園グラウンド整備スポーツ環境事業	岩松公園環境ボランティア	81,550	81,000	81,000
2	H27	さくらパークゴルフ場芝生等維持管理事業	さくらパークゴルフ場管理団体	685,995	683,000	683,000
3	H29	東山公園の水芭蕉群生地整備	東山公園の水芭蕉を守る会	389,943	389,000	389,000
4	H21	城西小学校ふれあいパトロール隊	城西小学校ふれあいパトロール隊	86,068	86,000	86,000
5	H21	金山再生・整備事業	金山松・竹を愛する会	315,456	315,000	315,000

6		H25	小学校の給食残渣(生ごみ)循環事業	くあいこやしばの会	201,390	199,000	199,000
7		H28	第9回 おおた ザ・カントリー	おおた ザ・カントリー実行委員会	1,521,114	1,300,000	1,300,000
8		H25	ポピー植栽事業	絆の会	302,727	302,000	302,000
9		H25	金山城址を中心とするボランティアガイド	太田ボランティアガイドの会	306,347	306,000	306,000
10		H22	三菱電機群馬ボランティア会の環境整備	三菱電機群馬ボランティア会	130,290	119,000	119,000
11		H18	障がい児者のプール活動とボランティア体験	重症心身障がい児者父母の会くれよんの会	50,280	50,000	50,000
12	新規		OTA Junior Challenge CUP	公益社団法人 太田青年会議所	8,184,354	3,908,000	3,908,000
13	新規		金山カラタチ沢の整備	特定非営利活動法人 TSUMUGI	186,178	186,000	186,000
14		R5	太田市金山城跡等竹林整備事業	竹林整備ボランティア団体金竹連	583,130	568,000	568,000

令和6年11月末現在

申請件数 138 件

採択件数 138 件(新規 16 件)

再提案 0 件

不採択 0 件

保 留 0 件

取り下げ 1 件

総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
68,431,947	48,852,000	48,852,000

感染症等や天候を確認！ 感染予防に配慮！

熱中症等に注意！

無理のないスケジュールで！

安全に！ 楽しく！ 活動しましょう！



「おおたん」

お問い合わせ先

太田市役所 地域振興部 地域総務課

TEL:0276-47-1923

FAX:0276-47-1881

E-Mail: 015290@mx.city.ota.gunma.jp